

令和8年(2026年)2月5日

担当 企画振興部総合政策課計画係 滝沢、木村、磯貝、中川

電話 026-235-7014(直通)、026-232-0111(代表) 内線3722

E-mail seisaku@pref.nagano.lg.jp

信州未来共創戦略 ～みんなで作る2050年のNAGANO～

「私のアクション！」(案)

令和8年2月 長野県

信州未来共創戦略に基づき、長野県は令和8年度に以下のアクションに取り組みます。(代表的な取組を抜粋)

→ は、令和8年度主要事業一覧の事業番号(※一覧に記載のないものは部局名のみ記載、一部令和7年度補正予算あり)

1 若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり

1-1 若者の社会参画を促進しよう

【新規・拡充の取組】

[拡]大学生等、社会人向けのライフデザインセミナーの開催に加え、経営者等向けのセミナーの開催や大学生等の子育て家庭での子育て体験を実施 →県文No. 7

[拡]結婚マッチングシステムの認知度や利用向上に取り組むとともに、異業種交流会の開催を通じて企業との連携を推進 →県文No. 6

[新]ユースワーカー交流会や先進団体による助言等により、ユースセンターの設置拡大を支援 →県文No. 12

[拡]相談員の増員やメタバースの活用など「子ども・若者総合相談センター」の体制を強化するとともに東信地域にセンターを新設し、困難を抱える若者を支援 →県文No. 14

【R7から引き続き実施する取組】

《県庁率先》若手県職員向けのライフデザインセミナーを開催 →総務、県文

《県庁率先》各審議会等で若者(39歳以下)の原則1名以上の登用を推進 →県文

- 若者の主体的な活動の場となる「ユースカウンシル」の設立に向け、信州みらいフェス・信州若者みらい会議を開催するとともに、沖縄県の若者との交流の機会を設けることなどにより、若者の交流や社会参画を促進 →県文No. 12, 13
- 若者からの政策提案を踏まえ、被選挙権年齢の引下げを国に要望 →県文
- 若者が主体的に取り組む活動に対し、官民連携で助成する仕組みを検討 →県文

1-2 性別による固定的役割や格差をなくそう

【新規・拡充の取組】

《県庁率先》性別により異なる課題やニーズを踏まえながら、あらゆる施策や事業などにジェンダーの視点を取り入れて立案・実施する「ジェンダー主流化」の考え方を職員に浸透させるため、ガイドラインを作成するとともに、職員研修を実施 →県文No. 23

[拡]「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」を通じて、企業・自治体等のリーダーの意識改革を促進するとともに、就職イベント等と連携し、取組内容を労働市場へ発信 →県文No. 23

[拡]地域活動に女性の参加が進まない要因や課題の調査・分析により市町村等の施策立案・実施を促進 →県文No. 23

【R7から引き続き実施する取組】

《県庁率先》政策決定過程への女性の参画拡大のため、県審議会における女性割合を更に向上 →県文

《県庁率先》各役職に占める女性職員の登用目標の設定等により女性職員の活躍を推進 →総務

1-3 共育でも当たり前ができる働き方に変えよう

【新規・拡充の取組】

[拡]大学生等、社会人向けのライフデザインセミナーの開催に加え、経営者等向けのセミナーの開催や大学生等の子育て家庭での子育て体験を実施(再掲) →県文No. 7

[新]家事・育児は夫婦が共に担うという認識を深めるため、「プレママ・プレパパ講座」を開催 →県文No. 6

【R7から引き続き実施する取組】

- 男性の育児休業取得促進に向け、奨励金支給等により企業の職場環境整備を支援 →産労No. 39
- 多様な働き方の普及に向け、様々なインセンティブの周知により、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得を推進 →産労No. 39

《県庁率先》育児休業の取得促進など男性職員が主体的に育児参加できる職場づくりを推進 →総務

《県庁率先》フレックスタイム制など柔軟な働き方の活用を促し、仕事と生活の調和を図る職場環境づくりを推進 →総務

1 若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり

1-4 子ども・子育てを社会で支えよう

【新規・拡充の取組】

- [拡]保育士の確保に向け、養成校生徒や高校生等に保育の魅力を感じてもらう機会を設けるほか、インフルエンサーを活用し豊かな自然環境を活かした長野県の保育に携わる魅力を発信 →[県文No. 9](#)
- [拡]食事提供や学習支援などを行う子どもの居場所「信州こどもカフェ」の運営費支援を拡充するとともに、立上げや人材育成、活動の継続・普及拡大を推進する「信州子どもカフェサポートセンター」を新設 →[県文No. 10](#)
- [拡]公立・私立高等学校の就学支援金の収入要件を撤廃し支給上限額を上げるとともに、高校生等奨学給付金について、中所得世帯に対象を拡大 →[県文No. 26](#)、[教育No. 22, 23](#)
- [新]公立小学校給食費の食材費の支援及び県立特別支援学校小学部・中学部の給食無償化を実施 →[教育No. 24](#)

【R7から引き続き実施する取組】

- ・低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、県内出身者の県立高等教育機関等の授業料・入学金を減免 →[県文No. 28](#)
- ・「全天候型子どもの遊び場」の整備について、県民等のニーズを踏まえ、市町村等と連携して設置促進に向けた取組を推進 →[県文](#)
- ・妊娠を望む方に対する経済的負担を軽減するため、不妊・不育・妊孕制温存治療等における支援を実施 →[健福No. 27](#)

1-5 多様性を認め合い、人権を尊重しよう

【新規・拡充の取組】

- [新]市町村及び企業等が取り組む外国人との共生のためのパイロット事業を支援し、その成果を長野県外国人政策検討懇談会で検証することで、参考モデルとして共有し、県内全体での取組を促進 →[県文No. 21](#)

【R7から引き続き実施する取組】

- ・人権が尊重される社会を実現するため、「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」案の策定に向けて準備 →[県文](#)
- ・外国人を含む全ての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会づくりを推進するため、有識者等による懇談会を開催し、外国人政策の方向性を検討 →[県文No. 21](#)
- ・外国人県民が県内のどこに住んでいても生活のための日本語や日本文化、生活習慣を地域住民との交流を通じて学ぶことができる場をオンラインで提供 →[県文No. 20](#)

1-6 一人ひとりに合った学びを実現しよう

【新規・拡充の取組】

- [新]小学校1年生を25人規模学級に編制するとともに、25人規模学級において最適な指導法やカリキュラム等を研究 →[教育No. 28, 29](#)
- [新]外国人児童生徒等が安心して学べる環境を構築するため、日本語初期指導の在り方を研究 →[教育No. 30](#)
- [新]メタバースを活用した仮想空間での不登校児童生徒への支援モデルを構築 →[教育No. 26](#)
- [新]県内の経済、産業、教育等を支える各種団体と協力し、将来、長野県の発展に貢献したいと考えている児童生徒が長野県や海外について体験的に幅広く学ぶ機会を提供 →[教育No. 25](#)
- [拡]中学校の部活動の地域展開の推進に向け、移動の足を確保するための実証事業を開始するとともに、相談窓口を新設 →[教育No. 35](#)

【R7から引き続き実施する取組】

- ・信州学び円卓会議の開催や信州自然留学の受入支援等、多様な学びの場の充実を推進 →[県文No. 25](#)
- ・「信州型フリースクール」の運営やスタッフの資質向上への支援のほか、学校に行けない又は行かない子どもたちの保護者の交流の場の充実や、よりよい認証制度にするための懇談会を開催 →[県文No. 27](#)
- ・子どもたち一人ひとりが「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求するウェルビーイング実践校TOCOTON（トコトン）の取組を支援 →[教育No. 2](#)
- ・県立高校各校の特色化・魅力化に向け、地域ニーズの把握や生徒の企画提案等の取組を全校で実施するとともに、ホームページをリニューアルし各校の特色・魅力の発信を強化 →[教育No. 4, 5](#)

2 信州の強みを活かした移住・関係人口の増加 ～暮らし、つながる仲間を増やそう～

【新規・拡充の取組】

- [新]リアルな信州暮らしの魅力を発信し、“共感”を軸にターゲットの行動変容を促す移住プロモーションへの刷新 →企画No. 21
- [新]関係人口の見える化と継続的な関係構築に向けた「関係人口メンバーシップ制度（仮称）」を構築 →企画No. 21
- [拡]継続的に地域に関与する「訪問型関係人口」創出を強化するため、都市圏の若者等が地域の魅力に触れる体験プログラムの実施期間を拡充 →企画No. 21
- [拡]木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成を通じ、木や森に関する学びと産業支援により地域ブランドを確立し、移住・定住促進と交流人口創出を推進 →林務No. 8
- [拡]県立高校の全国募集を推進するため、実施校の生徒が入居する寮等の運営費用を支援するとともに、民間寮等へ入居する生徒に対する家賃の補助等を拡充 →教育No. 7

【R7から引き続き実施する取組】

- ・市町村を越えた広域での移住施策を推進するため、県採用の地域おこし協力隊員（信州移住コネクター）を県内4地域に配置 →企画No. 21
- ・信州ならではの魅力にふれながら、移住・二地域居住を体験する信州ワーキングホリデーを実施 →企画No. 21
- ・地域で空き家利活用に取り組む専門人材を育成するための研修を実施 →企画No. 21
- ・住宅を空き家にせず、市場への流通を促進するためのセミナー・相談会を開催 →建設No. 26
- ・遊休公有財産を賃貸住宅として活用する市町村を支援 →建設No. 26

3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進 ～県土のグランドデザインを策定・実現しよう～

【新規・拡充の取組】

- [新]市町村をまたぐ広域路線を維持・確保するため、「信州型広域バス路線支援制度」により従来の赤字補填に留まらない支援を実施 →企画No. 3
- [新]居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠・出産等ができ、適切な医療や保健サービス等が受けられる環境を実現するため交通費等を新たに支援 →健福No. 28
- [新]駅周辺を拠点とした「駅まち空間」の実現に向け、市町村と協働し、広域的な視点から将来ビジョン等を作成 →建設No. 20
- [新]中山間地域等の暮らしに欠くことのできないインフラであるSS（サービスステーション）の維持・強化や、多角化等による地域の拠点づくりに取り組む市町村について、地域の合意形成から施設整備まで全面支援 →産労No. 18

【R7から引き続き実施する取組】

- ・人口減少下においても安心・便利で持続可能な生活圏を形成するため、「県土のグランドデザイン」策定方針を整理し、地域課題の可視化に向けデータを収集・分析 →建設No. 18
- ・人口減少下でも安心・安全・持続的な地域医療提供体制を構築するため、病院の役割分担と連携を一層強化する新たな地域医療構想の策定を進めるとともに、役割に応じ機能強化・連携強化に取り組む医療機関を支援 →健福No. 5

4 変革期を乗り越える経営等の革新

4-1 世界を視野に付加価値労働生産性を高めよう

【新規・拡充の取組】

[拡]世界の航空・宇宙機器産業を支えていく産業集積を目指し、航空機器産業における参入企業の技術力向上や事業領域の拡大、宇宙機器産業における企業の新規参入や定着・成長を支援 →産労 No. 4

[新]売上高10億円超へと企業の成長を後押しするため、企業認定制度を創設の上、金融機関・支援機関・県によるプロジェクトチームで経営戦略策定や技術・商品開発、設備投資、M&A等の実行を伴走支援 →産労No. 16

[拡]伝統的工芸品産業の基盤強化・活性化を図るため、産地間連携による新事業展開等の企画・実施や新商品開発、県内外における展示会への出展等を支援 →産労No. 35

[新]観光の稼ぐ力を高めるため、令和8年6月から導入する宿泊税も活用しながら、多様な観光コンテンツ整備促進や宿泊事業者の生産性向上に向けたDX支援、観光MaaSの構築、高付加価値旅行市場開拓に向けたプロモーションを実施 →観スポNo. 3, 5, 17

[新]持続可能な農業の実現のため、将来の農地の担い手や活用方法、振興したい品目などの地域の将来像を明確化する地域計画のブラッシュアップと、その実現を県による支援チームが伴走支援 →農政 No. 1

[新]経営発展を目指す農業者を掘り起こし、専門家による支援で円滑な法人化を促進 →農政No. 2

【R7から引き続き実施する取組】

・ 将来に向けた持続的な賃上げ環境を整備するため、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を行う中小企業者等を支援 →産労No. 20

・ 企業の海外販路拡大を後押しするため、「海外展開支援の方向性」を踏まえた施策を展開するとともに、各支援機関と連携したサポートネットワークにより企業をきめ細やかに支援 →産労

・ 県産農畜産物の輸出拡大を戦略的に進めるため、競争力の高いぶどう、コメ、花きを重点品目として、カナダや欧州等をターゲットに、輸入事業者の招へいや現地での販売促進活動、SNSを活用した産地のPR活動を展開 →農政No. 11

4-2 多様な人材の労働参加と省力化投資を進めよう

多様な人材の参加促進と人材誘致、人材育成

【新規・拡充の取組】

[新]学生が自己PRを行い、企業から直接アプローチを受ける「スカウト型マッチング支援」を実施 →産労No. 30

[新]経営者向けフォーラム、企業と女性役員候補をつなぐ「マッチングベース」、女性管理職候補の育成講座「リーダーズアカデミー」などを行うW.E.L.L.NAGANO (Women Empowerment Leaders Link NAGANO) (仮称)を展開 →産労No. 41

[新]カスタマーハラスメント(カスハラ)をなくすため、カスハラに関する正しい知識の普及・啓発を推進するとともに、事業主による安心・安全な職場環境づくりを支援 →産労No. 40

[拡]外国人材の就業・活躍を促進するため、留学生等と県内企業が出会うキャリアフェアを開催するとともに、新たに海外IT人材の県内・国外でのインターンシップを支援 →産労No. 11, 43

[新]外国人材の定着・活躍促進に向け、企業が外国人材に行う日本語教育に係る経費を補助 →産労No. 28

【R7から引き続き実施する取組】

・ 多様な働き方の普及に向け、様々なインセンティブの周知により、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得を推進(再掲) →産労No. 39

・ 若者のUIターン・県内定着を促進するため、県内外の学生を対象に県内就職活動費用を支援するとともに、従業員の奨学金返還支援を実施している企業に対して補助 →産労No. 25

・ 生産性向上に向けたリスキングの取組推奨、実践例の展開、ノウハウ共有とともに専門家による伴走支援を行い、企業による主体的なリスキングを支援 →産労No. 27

・ 県内産業の担い手を確保するため、子どもたちや学生、社会人が地域産業・企業の魅力を知る職業体験等の取組を支援 →産労No. 26

4 変革期を乗り越える経営等の革新

徹底した省力化の推進

【新規・拡充の取組】

[拡] デジタルの利活用を推進するため、デジタル化一貫支援サイトを再構築するとともに、県内IT事業者等による地域サポーターを新設し事業者の課題に対し伴走支援を実施 →産労No. 10

【R7から引き続き実施する取組】

- ・ 省力化投資を行う中小企業者への低利融資を実施 →産労No. 13
- ・ 副業・兼業プロフェッショナル人材とのマッチング支援や経費補助により県内事業者の課題解決、成長力向上に資するデジタル化等を推進 →産労No. 31

産業分野の特性に応じたきめ細かな取組の推進

【新規・拡充の取組】

[新] 乗合バス運転手の大型第二種免許の取得経費や、乗合バス事業者・タクシー事業者の採用活動経費を支援 →企画

[新] 医療・介護・障害福祉分野の人材定着に向け、従事される方の賃上げを支援 →健福

[拡] 新たな介護の担い手確保に向け、外国人材用住居借上費への支援や日本語・介護技術研修、介護事業者の不安払しょくにより、外国人材の活躍を支援 →健福No. 19

[拡] 木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成を通じ、木や森に関する学びと産業支援により地域ブランドを確立し、移住・定住促進と交流人口創出を推進(再掲) →林務No. 8

[拡] 建設産業に関わる各主体が連携・協働するプラットフォームの発足等により、魅力発信を強化 →建設No. 15

【R7から引き続き実施する取組】

- ・ 将来の地域医療を担う医療従事者確保に向けて修学資金を貸与するほか、職場環境改善に向けてタスク・シフト/シェアを推進 →健福No. 17, 18

4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう

【新規・拡充の取組】

[新] 通院・通学の移動手段が必要なレベルで確保されるよう、身近な移動手段確保の考え方と標準モデルを示し、市町村の取組を促進 →企画No. 5

[拡] 県と市町村で新たに設置する検討体制の下で、市町村間及び県・市町村間の連携・協働の在り方を検討・実装 →企画No. 18

[新] 県民から募った事業提案を県民投票を通じて予算化につなげる「県民参加による提案・投票制度(仮称)」を創設 →企画No. 31

[新] 多様な主体と連携するため、常設の共創提案窓口、外部の共創プラットフォームや専門人材の活用、「共創セッション」を通じた発信などの機能を有する「長野県共創デザインラボ(仮称)」を設置 →企画No. 31

【R7から引き続き実施する取組】

- ・ 地域づくり人材を確保するため、組合の設立検討段階から運営支援まで一貫した支援を行うことにより、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を促進 →企画No. 15
- ・ スポーツを通じて地域課題を解決するため、異業種との連携による新たなビジネスを創出する共創プラットフォームの構築を支援 →観スポNo. 19
- ・ 共生社会づくりに向け、学校・企業等との連携によるパラスポーツ体験会等を実施 →観スポNo. 22

【地域発 元気づくり支援金】 →企画No. 14

信州未来共創戦略に基づく、県として特に重点的に推進したい取組について、元気づくり支援金の「重点支援対象事業」として支援

- ① ユースセンター(高校生等の居場所など)の設置や活動支援
- ② 女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成
- ③ 外国人県民の暮らしやすさ向上のための交流や支援
- ④ 地域内外の人々の交流拠点の設置・活用や地域の受入れ環境の向上
- ⑤ ドローンやロボット・AI等の先端技術を活用した地域の防災力強化や持続性向上

[新] ⑥ 地域の核(小さな拠点)形成 ⑧ コミュニティビジネスによる地域の課題解決

- ⑦ 地域公共交通の維持・確保
- ⑨ 特定地域づくり事業協同組合等の設立や普及促進